

編集後記

このたび、『大学院法学研究科論文集』第六十三号が刊行の運びとなった。本号には、法律学・政治学に関する三本の論考が掲載されている。これらの研究は、行政サービスを求めて移動する市民の存在、ICJにおけるあるべき原告適格の基準、足尾鉍毒問題をめぐる人物二人の思想の共鳴と対立・衝突という興味深い課題に果敢にチャレンジする論考である。読者各位に「高覧いただき、種々ご指導をお願いしたい。」

『大学院法学研究科論文集』については、前号（第六十二号）・前々号（第六十一号）と掲載論考の数が堅調に推移してきたところ、今号では第六十号と同じく掲載論考の数が三本にとどまった。次号以降も本論文集の内容を充実させるべく、投稿資格を有する本塾大学院法学研究科に在籍する学生からの積極的な投稿を期待したい。

本号の編集にあたっては、慶應義塾大学出版会の堀井健司氏のご尽力を賜った。この場をお借りして感謝申し上げる。

令和五年六月

『大学院法学研究科論文集』担当編集委員 法学部教授 柳 明昌